

## 7. 対応方針（案）

### ○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

治水（洪水調節）、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給について目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「小石原川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって、総合的な評価において、最も有利な案は、「小石原川ダム案」であると評価した。

### ○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者等からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見を頂いた。これらのご意見を踏まえ、本報告書（素案）の修正等を行った。

### ○関係地方公共団体の長及び関係利水者からのご意見

関係地方公共団体の長及び関係利水者に対して意見聴取を行い、「継続」することが妥当であり、これに基づく早期の対応方針決定と方針決定後の速やかな事業推進などの意見を頂いた。

### ○事業の投資効果（費用対効果分析）

洪水調節については「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月 国土交通省河川局）」に基づき、また、異常渇水時の緊急水の補給を含む流水の正常な機能の維持については、代替法にて算定を行い、小石原川ダムの費用対効果分析を行った結果、全体事業におけるB/Cは1.1で、残事業のB/Cは1.2であることから、事業の投資効果を確認した。

### ○事業評価監視委員会からのご意見

九州地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、『事業評価監視委員会は、審議の結果、九州地方整備局及び水資源機構による「小石原川ダム建設事業」の再評価が、当委員会に提出された資料・説明の範囲において適切に進められており、よって対応方針（原案）のとおり「事業継続」でよいと判断した。』との意見を頂いた。

### ○対応方針（案）

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、小石原川ダム建設事業については「継続」することが妥当であると考えられる。